

視覚障害児の教育

視力、視野などの見る機能に障害のある幼児児童生徒の教育は、盲学校のほか視覚支援センター（盲学校の地域支援センター）との連携のもと小・中・高等学校等などで進めています。

盲学校には、幼稚部、小学部、中学部及び高等部を設置しており、幼稚園、小・中・高等学校等に準ずる教育を行うとともに、点字や歩行指導など自立活動の指導を行っています。

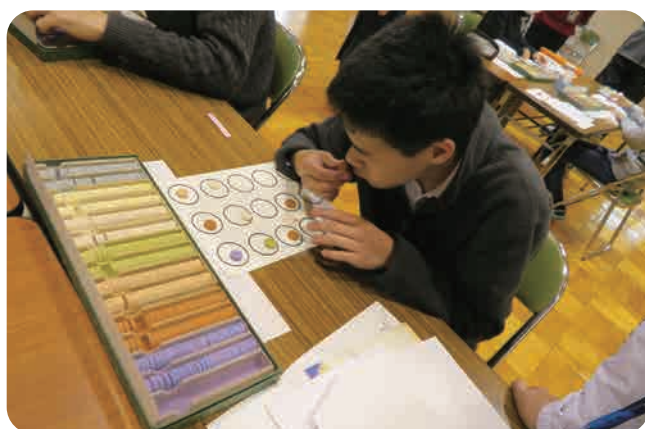
視覚障害のある子どものために、点字や音声による支援機器など感覚を有効に活用した教材・教具や、文字を拡大するなど見やすい条件を整えるための教材・教具を使用して指導しています。

高等部普通科では平成 27 年度から大学進学を目指す生徒を対象とした京都フロンティアコースを設置し、個々の生徒のニーズに応じた教育を進めています。

また、高等部専攻科理療科ではあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得に向けた職業教育を行っています。



高等部専攻科保健理療科 合同あん摩実習（盲学校）



高等部普通科 お香体験（盲学校）

聴覚障害児の教育

聴覚に障害のある幼児児童生徒の教育は、聾学校及び小・中・高等学校等、特別支援学校などでも進めています。

聾学校には、幼稚部、小学部、中学部及び高等部を設置するほか、乳幼児教室も実施し、手話や文字情報など視覚的支援を行い、補聴器や人工内耳などによる聴覚活用をすすめ、幼稚園、小・中・高等学校等に準ずる教育と、言語指導や自立活動などの指導を行っています。

幼稚部では乳幼児教室と連携して、聴覚や手話を大切にされた環境で、視覚的サインなどを活用して個々に応じた言語指導を進めています。高等部には、普通科、京都アート科、情報科を設置し、職業教育や情報教育に力を入れ、多様なニーズに応じた教育を進めています。

通級指導教室等では、発音・発語指導や自立活動の指導などを中心に行っています。



幼稚部 子どもの日の会（聾学校）



小学部 総合的な学習の時間「宿泊事前学習」（聾学校）